

官民連携による地域活性化のための 基盤整備推進支援事業について (官民連携基盤整備推進調査費)

国土交通省 国土政策局
広域地方政策課 調整室
令和2年2月12日

官民連携基盤整備推進調査費の制度概要

事業概要

- 各地域の個性や強みを活かした特色ある成長を図るためには、民間の投資効果が最大限に引き出されるよう、民間の設備投資等と一体的に基盤整備を実施することが重要である。
- 官民が連携して実施する民間投資誘発効果の高い基盤整備や広域的な地域戦略に資する事業について、民間の意思決定のタイミングに合わせ、機を逸することなく基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を図るため、地方公共団体が行う事業化検討に対して調査費補助を行う。

事業内容

【配分先】地方公共団体(都道府県・市町村等)

【補助率】1/2

【募集・配分スケジュール】年3回配分

区分	募集期間	配分時期
第1回	1月20日～2月14日	4月下旬
第2回	2月中旬～4月上旬	6月下旬
第3回	6月中旬～7月上旬	8月下旬

【支援内容】

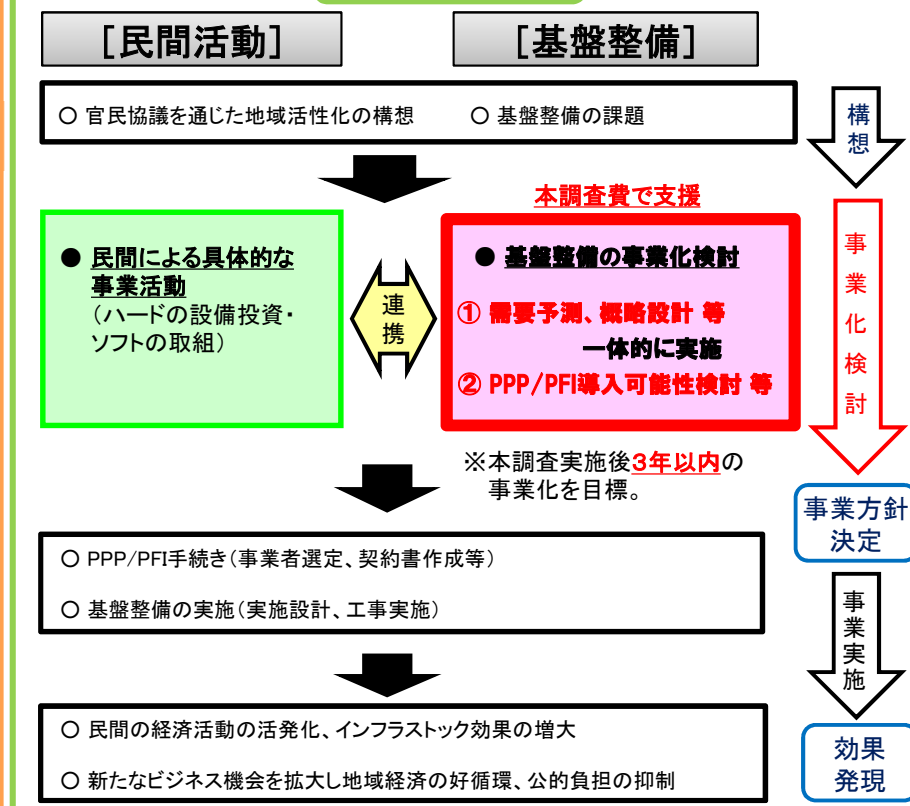
民間事業活動と一体的に行うことにより、優れた効果の発現や効率性が期待できる国土交通省所管の基盤整備※の事業化に向けた検討経費を支援

<調査内容>

- ① 施設整備の内容に関する調査
(例) 基礎データ収集、需要予測、概略設計、整備効果検討等
- ② ①で調査した施設の整備・運営手法に関する調査
(例) PPP/PFI手法の選定、官民の業務分担、VFM算定等

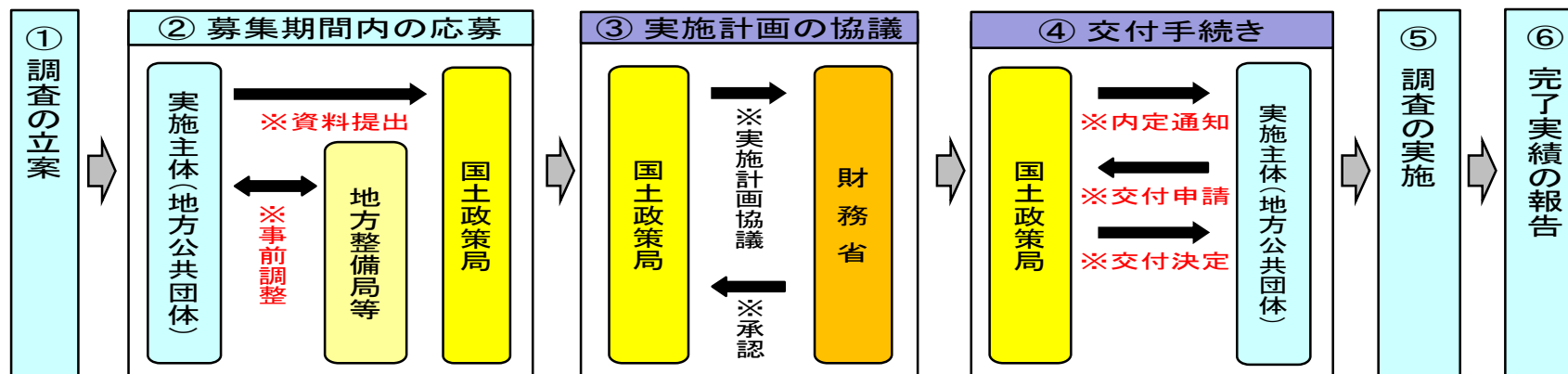
※ 道路、海岸、河川、港湾、都市公園、市街地整備、空港等の公共土木施設

事業フロー



官民連携基盤整備推進調査費の制度概要(補足)

募集から調査実施までの流れ



募集に当たっての留意事項

- ・本調査費は繰越はできません。
- ・複数の地方公共団体が実施する調査も補助対象となります。

お問い合わせ窓口

(本省担当) 国土交通省 国土政策局 広域地方政策課 調整室 (官民連携基盤整備推進調査費 担当)
 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号 中央合同庁舎2号館12階
 TEL:03-5253-8360 HP:<http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html>

(地方支分部局)

	部署名	外線(内線)
北海道開発局	開発監理部 開発計画課、地域連携推進室	011-709-2311(内 5462, 5469)
東北地方整備局	企画部 環境調整官、企画課	022-225-2171(内 3114, 3156, 3236)
関東地方整備局	企画部 技術企画官、企画課	048-601-3151(内 3126, 3153, 3186)
北陸地方整備局	企画部 事業調整官、広域計画課	025-280-8880(内 3116, 3211)
中部地方整備局	企画部 事業調整官、広域計画課	052-953-8129(内 3116, 3211, 3212, 3221)
近畿地方整備局	企画部 事業調整官、企画課	06-6942-1141(内 3116, 3156, 3181)
中国地方整備局	企画部 事業調整官、広域計画課	082-221-9231(内 3116, 3221)
四国地方整備局	企画部 事業調整官、広域計画課	087-851-8061(内 3116, 3211, 3212, 3231)
九州地方整備局	企画部 事業調整官、企画課	092-471-6331(内 3116, 3155, 3181, 3182)
沖縄総合事務局	開発建設部 建設行政課	098-866-0031(内 3181)

- PPP/PFI導入検討を本事業等で実施する案件を優先採択しています！
- 国土交通省所管の様々な分野の基盤整備の事業化検討とあわせて、PPP/PFI導入検討が実施可能です！

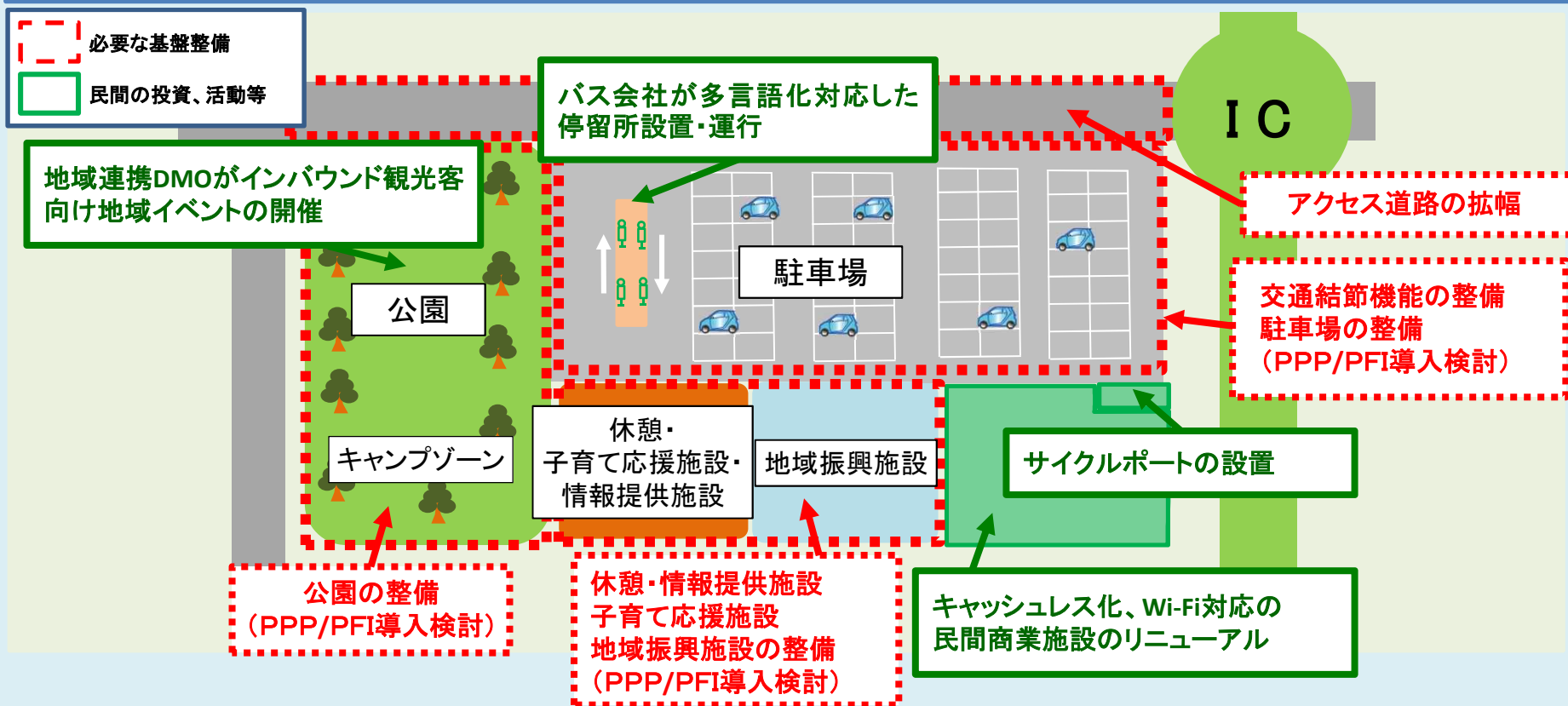
※基盤整備の内容に関する調査(需要予測、概略設計、整備効果検討等)と一体的にPPP/PFIの導入検討調査を実施する場合に補助しています。

活用事例

- 道路関係
 - ① 地域活性化の拠点となる「道の駅」整備の検討
- 都市・まちづくり関係
 - ② 交通結節機能強化のための駅周辺整備の検討
- 公園関係
 - ③ 観光振興のための公園整備の検討
- 河川関係
 - ④ 河川空間を生かしたかわまちづくりの検討
- 港湾関係
 - ⑤ 大型クルーズ船受入のための港湾施設整備の検討
 - ⑥ 貨物集約化に伴う物流機能強化のための港湾施設整備の検討

① 地域活性化の拠点となる「道の駅」整備の検討

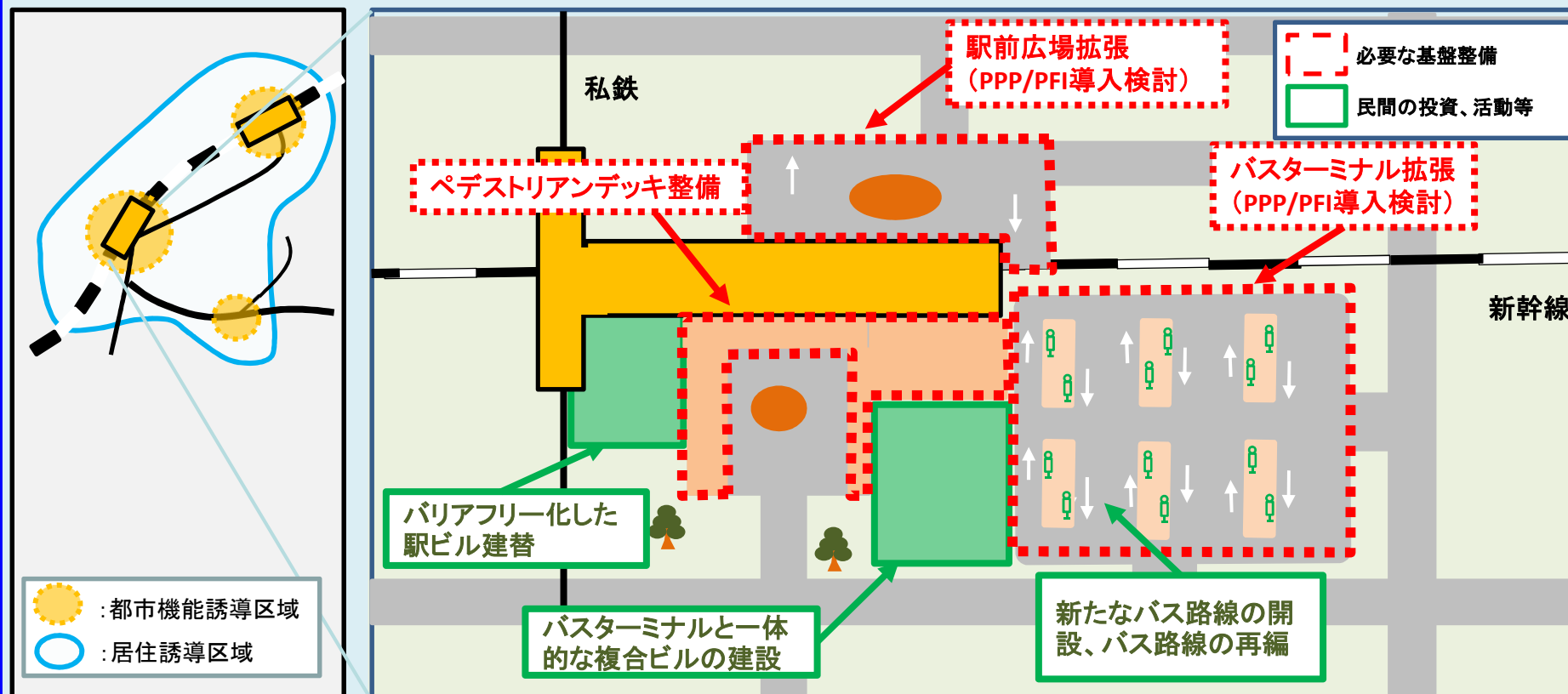
高速道路の開通に向けた民間商業施設のリニューアル等とあわせて、地域振興施設・駐車場・公園等を整備等し、広域周遊観光拠点となる道の駅の設置等が必要



- ① 地域振興施設・駐車場・公園・アクセス道路等の整備に係る需要調査、配置検討、概略設計
- ② 地域振興施設の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討 等

② 交通結節機能強化のための駅周辺整備の検討

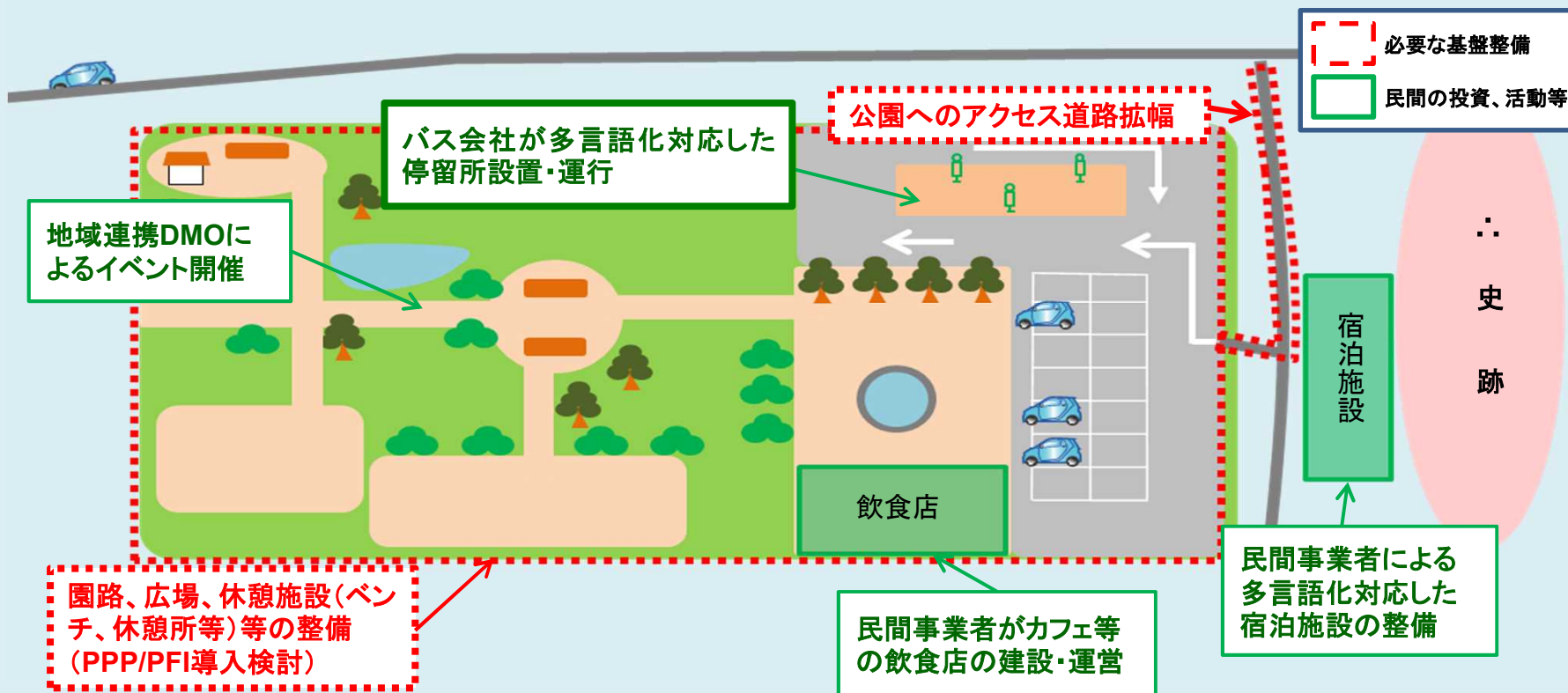
乗換えの動線強化や中・長距離バス停留所の集約等により、広域交通結節点としての利便性向上を目指すため、民間事業者による駅ビル建替等とあわせ、利便性の高い駅周辺整備が必要



- ① 広域交流拠点形成に向けた駅前広場等の整備に係る需要予測、概略設計、整備効果検討
- ② 広域交流拠点形成に向けた駅前広場等の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討 等

③ 観光振興のための公園整備の検討

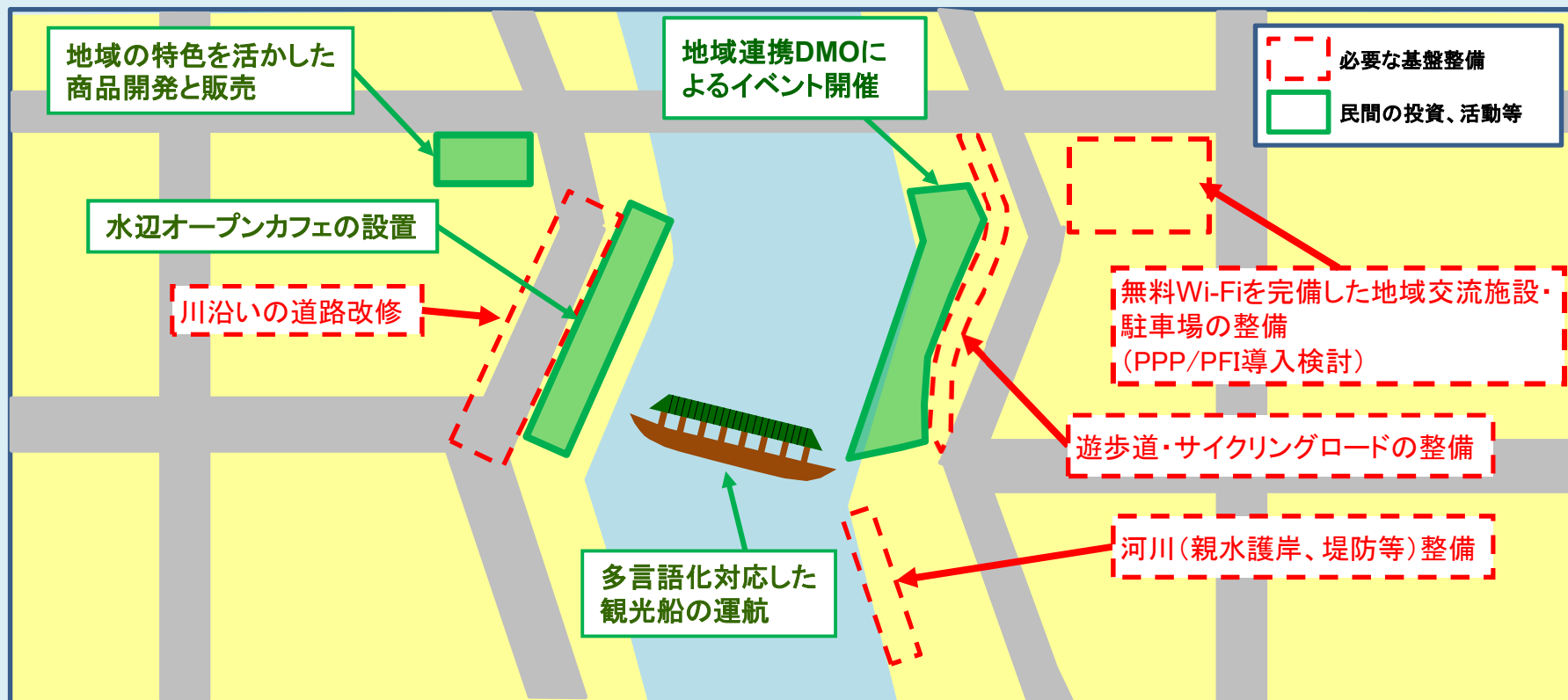
市内の史跡とともに当該公園が広域周遊観光拠点として位置付けられたため、民間事業者による宿泊施設整備等にあわせ、地域資源を活かした公園施設の整備等が必要



- ① 公園施設の再整備及びアクセス道路の拡幅に係る需要調査、基本計画策定、概略設計
- ② 公園施設の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討 等

④ 河川空間を生かしたかわまちづくりの検討

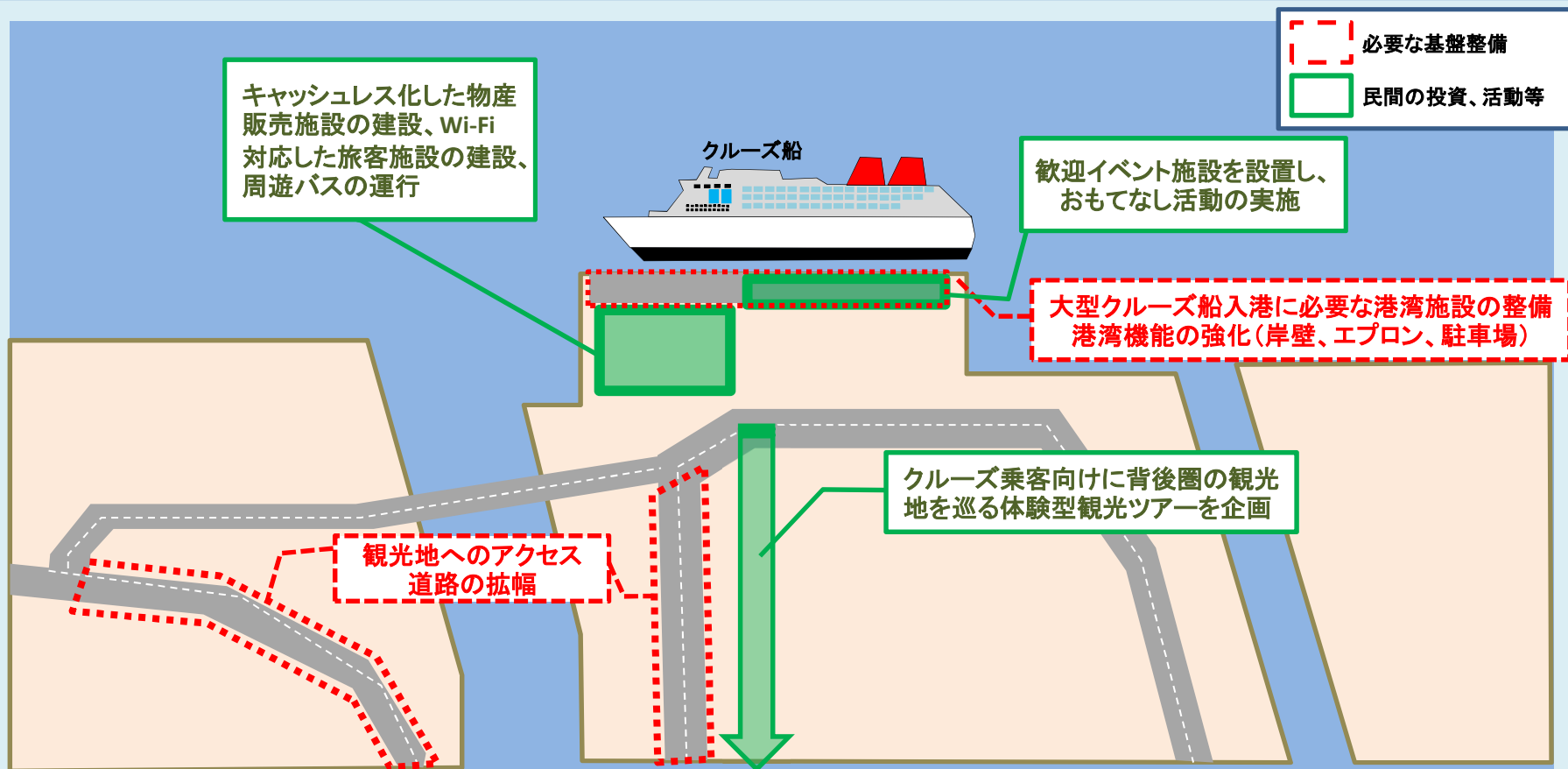
地域活性化のため、民間事業者による水辺オープンカフェの設置やイベントの開催等とあわせて、まちづくりと一体となった河川及び道路の整備が必要



- ① 河川（親水護岸、堤防等）、地域交流施設・駐車場、道路等の整備に係る概略設計
- ② 地域交流施設・駐車場の整備等に係るPPP/PFI導入可能性検討 等

⑤ 大型クルーズ船受入のための港湾施設整備の検討

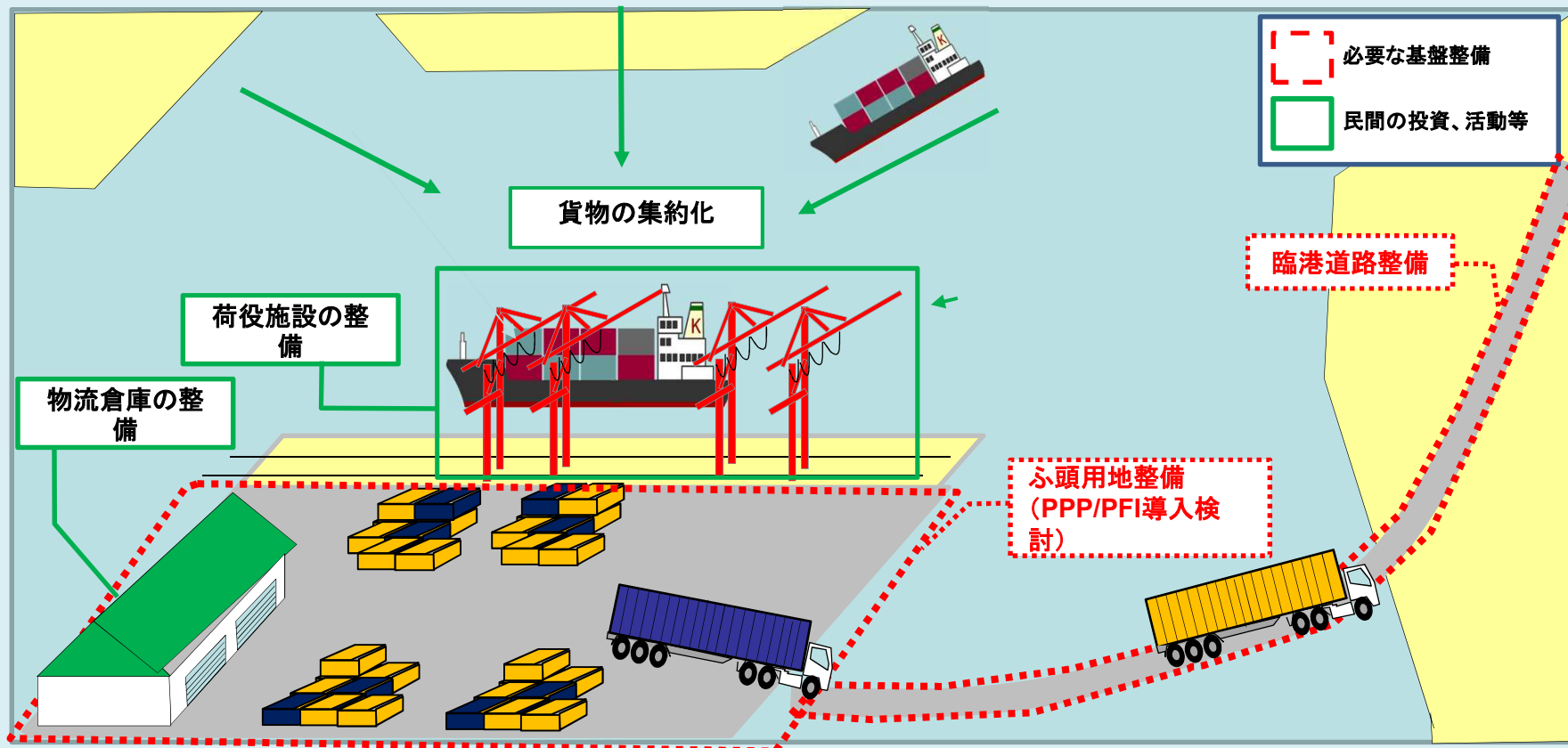
大型クルーズ船の寄港に向けた民間事業者による新規観光ツアーの企画や賑わい施設の整備とあわせて、広域周遊観光を促進するためのゲートウェイとなる港湾整備が必要



- ① 港湾施設整備に係る需要調査、大型クルーズ船寄港に必要な港湾機能の検討
- ② ①の調査結果を基に岸壁、エプロン、駐車場、アクセス道路の概略設計 等

⑥ 貨物集約化に伴う物流機能強化のための港湾施設整備の検討

港運会社による貨物の集約化、物流倉庫の整備等の取組にあわせ、ふ頭の再編に伴う岸壁及びふ頭用地の整備、新たな貨物拠点のふ頭と背後地を結ぶ臨港道路の強化が必要



- ① 臨港道路、ふ頭用地等の整備に係る取扱貨物量の需要予測、概略設計、整備効果検討
- ② ふ頭用地の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討 等

成果事例（前橋市の新たな道の駅整備）

H28年度 新たな道の駅整備における民間活力活用のための検討調査

【実施主体名：前橋市】

○ 基盤整備の必要性（申請時の課題）

太平洋と日本海を結ぶ基幹道路である国道17号上武道路は、平成28年度中の全線開通に向けて整備が進められ、交通渋滞の解消や物流の効率化に加え、地域経済活性化への寄与が期待されていた。これを契機に前橋市では、市北部に防災・復旧の中継拠点となる施設がないという問題点を解消するため、市北部の上武道路沿線に防災拠点と地域振興施設を兼ね備えた道の駅の整備を検討していた。

○ 調査内容

- ・道路・緑地を含むモデルプランの検討
- ・PPP/PFI導入可能性検討
- ・官民役割分担の検討

○ 調査成果の活用（基盤の事業化）

- ・PFI実施方針（H29.1策定）
- ・アクセス道路整備（H30.8事業着手）
- ・PFI特定事業契約締結（H30.12契約締結）

道の駅仮称「まえばし」 R3.7 開業予定

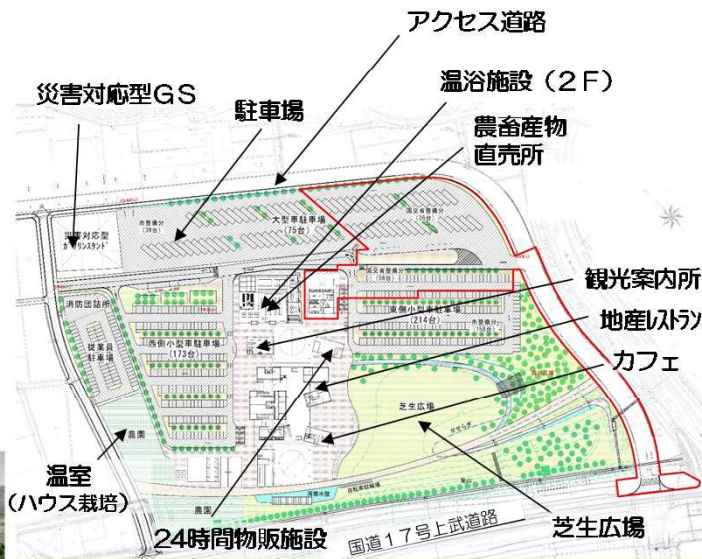


【対象地域：群馬県前橋市】

位置図



【主な道の駅配置図】



※本計画図は基本設計資料であり、変更になる場合があります。市整備部分は赤枠以外が対象になります。

【道の駅イメージパース】



○ 導入したPPP/PFI事業手法等について

事業方式・事業類型等	BTO方式・独立採算型、指定管理制度		
運営期間	約15年（開業日～令和18年3月31日）		
導入する施設機能等	整備内容	事業方式	予定運営母体
	駐車場・芝生広場等	指定管理制度	指定管理者
	観光案内所	指定管理制度	指定管理者・DMO
	農畜産物直売所、地産レストラン等 カフェ、24時間物販施設等	整備：市、運営維持管理：独立採算型 BTO・独立採算型	PFI事業者 PFI事業者
スキーム図	<p>前橋市</p> <p>市自派事業 設計業務委託契約</p> <p>建設工事 請負契約</p> <p>指定管理者の指定</p> <p>PFI特定事業 PFI事業契約 (指定管理者の指定)</p> <p>代表企業</p> <p>設計会社</p> <p>建設会社</p> <p>維持管理会社</p> <p>運営会社</p> <p>PFI事業者 (SPCもしくはコンソーシアム)</p>		
	<p>※本事業スキームは事業者公募時の想定であり、変更になる場合があります。</p>		

成果事例（盛岡市中心市街地におけるバスターミナル整備事業）

H30年度「（仮称）新盛岡バスセンター」整備による中心市街地活性化のための基盤整備検討調査【実施主体名：盛岡市】

○ 基盤整備の必要性（申請時の課題）

旧盛岡バスセンターは、盛岡駅の東側約2kmに位置し、中心市街地のバス交通を盛岡駅とともに支えてきた民間事業者が運営するバスターミナルだったが、施設の老朽化に伴い、平成28年9月に営業が終了した。地域公共交通網を維持し、地域のにぎわいを創出するため、旧バスセンター跡地にバスターミナル（公共施設）と民間収益施設が一体となった新たなバスセンター整備の整備が必要とされていた。

○ 調査内容

- ・バスターミナル機能・規模の検討、需要調査、概略設計、概算事業費算出、整備効果検討
- ・道路拡幅に係る概略設計、概算事業費算出、整備効果検討

○ 調査成果の活用（基盤の事業化）

- ・（仮称）新盛岡バスセンター整備事業基本方針（H30.9策定）
- ・（仮称）新盛岡バスセンター整備事業の推進に関する実施協定（R1.6締結）
- ・新バスセンター整備（R2年度中事業着手予定）
- ・道路拡幅に係る整備（R2年度中事業着手予定）
- ・新バスセンター供用開始（R3年度中供用予定）

（仮称）新盛岡バスセンター R3年度開業予定



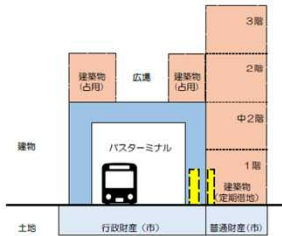
【対象地域：岩手県盛岡市】

図1 位置図



【施設整備区分図】

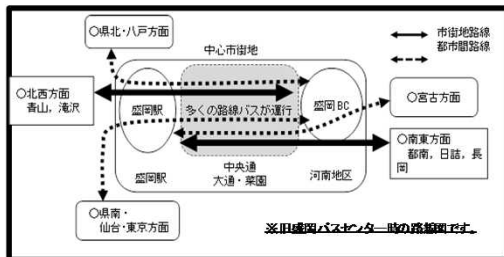
- 市整備・所有
- 民間整備・所有
- バス事業者負担・所有



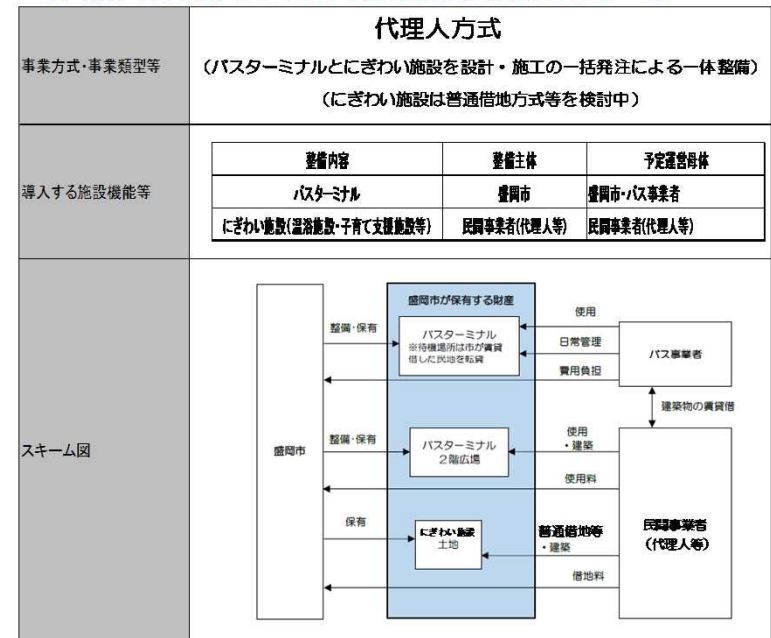
【バスターミナル配置計画図】



図2 バス交通の特徴



○ 導入したPPP/PFI事業手法等について



※イメージ等は現時点のものです。今後、変更することがあります。

成果事例（観光拠点としての金田一近隣公園整備）

【実施主体名：二戸市】

H30年度 金田一近隣公園を活用した観光振興及び地域活性化のための基盤整備調査

○ 基盤整備の必要性（申請時の課題）

金田一温泉のシンボルである金田一近隣公園内の市営の金田一温泉センター（H10開業）及び金田一プール（S29設置）は、老朽化による施設劣化が著しくリニューアルは喫緊の課題となっていた。また、金田一温泉では、最盛期の昭和50年代が徐々に旅館数が減少しており、かつてのにぎわいを取り戻すため地域が独自の取組や発信に努めていた。

○ 調査内容

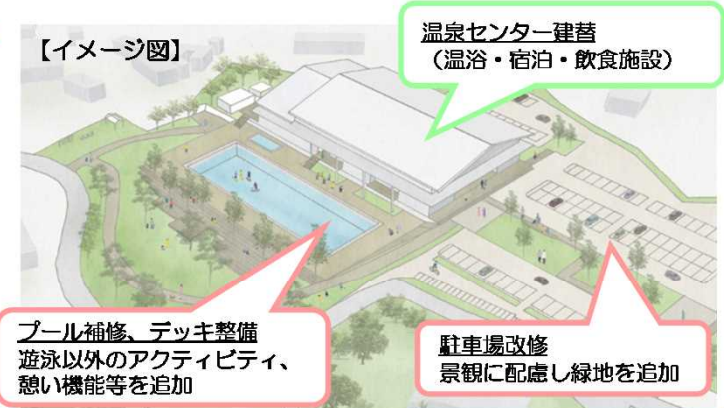
- ・滞在型観光拠点としてのプール、広場等公園施設の基本計画及び概略設計検討
- ・公園整備運営に係るPPP/PFI導入可能性検討（VFM、サウンディング調査等）

○ 調査成果の活用（基盤の事業化）

- ・Park-PFIの公募設置等指針（H31.2策定）
- ・公募事業者との基本協定締結（H31.4締結）
- ・公園の供用開始（R2年度中供用予定）

金田一近隣公園 令和2年度中に開業予定

【イメージ図】



【対象地域：岩手県盛岡市】



【整備前写真】



【全体計画図】



温泉センター（日帰り温浴施設）
（平成10年オープン）



屋外50mプール（昭和29年設置）
昭和56年大規模改修



○ 導入したPPP/PFI事業手法等について

事業方式・事業類型等	Park-PFI方式	
事業期間	20年（公募設置計画認定日～令和21年3月31日）	
導入する施設機能等	特定公園施設（プール、駐車場等） 公募対象公園施設（温泉センター）	
スキーム図	二戸市 金田一近隣公園整備事業（Park-PFI） 公募設置等指針公表（H31.2）	民間事業者 公募設置等計画提出、認定計画提出 者に認定（H31.3）
	基本協定締結（H31.4）	
	（財源） 収益施設部分（公募対象公園施設） ・民間資金	（所有） 収益施設部分（公募対象公園施設） 民間事業者
	公園施設部分（特定公園施設） ・国文省補助 ・二戸市起債	公園施設部分（特定公園施設） 二戸市
※収益施設部分、公園施設部分を民間が一体整備している。		

令和2年度 募集・調査実施に関するスケジュール(予定)

令和元年	6月	上旬	【準備】 ・事業量調査の提出依頼 ・事業量調査の提出×切 ・事業量調査提出案件に関する事前相談	【応募】 ・第1回募集開始 ・第1回募集×切 ・第2回募集開始 ・第2回募集×切 ・第1回内定通知・配分公表 ・第1回交付決定	【調査】 ・業務契約開始
	6月	中旬			
	6月	下旬			
7月	上旬				
7月	中旬				
7月	下旬				
8月～12月					
令和2年度	1月	上旬	・事業量調査の提出依頼 ・事業量調査の提出×切 ・事業量調査提出案件に関する事前相談	【応募】 ・第2回募集開始 ・第2回募集×切 ・第2回内定通知・配分公表 ・第2回交付決定	【調査】 ・業務契約開始
	1月	中旬			
	1月	下旬			
2月	上旬				
2月	中旬				
2月	下旬				
3月					
4月	上旬				
4月	中旬				
4月	下旬				
5月	上旬				
5月	中旬				
5月	下旬				
6月	上旬				
6月	中旬				
6月	下旬				
7月	上旬				
7月	中旬				
7月	下旬				
8月	上旬				
8月	中旬				
8月	下旬				
9月	上旬				
9月	中旬				
9月	下旬				
10月～12月					
1月～3月					
3	4月				

提出のあった案件を、令和2年度応募時に優先的に審査

フォローアップ調査※実施

※過年度支援案件について、毎年度、調査対象とした基盤整備、民間事業活動に関するフォローアップ調査

(基盤整備や民間事業活動が実施されていない場合、その理由及び今後の見込み等を確認。)

○本調査費のHPをご活用ください。

<http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html>

(掲載情報)

- ・募集情報
- ・調査事例(年度別、分野別) ※採択時のポンチ絵
- ・調査成果報告書(年度別) ※調査実施後のポンチ絵
- ・成果事例(分野別) ※調査実施後の事業化の状況のポンチ絵

○ちょっとしたことでも、ご遠慮なく、担当者にお問い合わせ、ご相談ください。

(e-mail) hqt-chouseisitu@gxb.mlit.go.jp (tel) 03-5253-8360

ご静聴ありがとうございました。